

歯科診療における医療安全管理対策について

当院では下記のとおり取り組んでいます。

○ 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定

○ 医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業員への研修の実施

○ 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置機器：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生キット、歯科用吸引装置

○ 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止対策を講じています。

○ 緊急時に対応できるよう、院内関係部署と連携をとっています。

○ 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算1」を算定しています。

令和6年6月 九州労災病院